

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3 月25日
【会社名】	佐渡汽船株式会社
【英訳名】	Sado Steam Ship Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 弘明
【本店の所在の場所】	新潟県佐渡市両津湊353番地
【電話番号】	(0259) 27 - 5174
【事務連絡者氏名】	本社統括課長 金子 吉光
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区万代島 9 番 1 号
【電話番号】	(025) 245 - 2366
【事務連絡者氏名】	総務課長 渡辺 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年2月25日開催の当社取締役会において、当社の普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を目的とする、2022年3月25日開催の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）を招集することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づき、2022年2月25日付で臨時報告書を提出し、また、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、2022年3月15日付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、本定時株主総会において、本株式併合に関する各議案の承認を得たことに伴い、これに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（1）本株式併合の目的

キ． 本第三者割当及び本子会社化取引に関する留意事項

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（1）本株式併合の目的

キ． 本第三者割当及び本子会社化取引に関する留意事項

（訂正前）

上記のとおり、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在すると認識せざるを得ない状況となっており、本定時株主総会で本第三者割当及び本子会社化取引に係る議案のご承認がいただけない場合、又は、みちのりホールディングスと締結した本出資契約（みちのりホールディングス）に定めるみちのりホールディングス第三者割当及び本子会社化取引の実施の前提条件が充足されない場合に、みちのりホールディングスからのスポンサー支援及び第四北越銀行による本B種種類株式の引受けの実施の合意等をいただけないときには、当社の事業の継続は極めて困難になる可能性があります。なお、みちのりホールディングス第三者割当及び本子会社化取引は、本再生計画案の成立を条件の一つとしているところ、2022年3月15日、本対象債権者全ての同意により本再生計画案が成立いたしました。

（訂正後）

上記のとおり、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在すると認識せざるを得ない状況となっており、本定時株主総会で本第三者割当及び本子会社化取引に係る議案のご承認がいただけない場合、又は、みちのりホールディングスと締結した本出資契約（みちのりホールディングス）に定めるみちのりホールディングス第三者割当及び本子会社化取引の実施の前提条件が充足されない場合に、みちのりホールディングスからのスポンサー支援及び第四北越銀行による本B種種類株式の引受けの実施の合意等をいただけないときには、当社の事業の継続は極めて困難になる可能性があります。なお、みちのりホールディングス第三者割当及び本子会社化取引は、本再生計画案の成立を条件の一つとしているところ、2022年3月15日、本対象債権者全ての同意により本再生計画案が成立いたしました。また、本定時株主総会において、本第三者割当及び本子会社化取引に係る議案が承認されました。

以 上